

インクルージョン推進調査特別委員会調査資料
令和4年2月24日
福祉部障がいサービス課
教育委員会事務局指導室
教育委員会事務局教育支援センター

周囲に対する障がい理解の促進について

1. 特別支援教育に関する理解啓発について

(1) 本区の特別支援教育についての理解啓発事業

① 事業概要

ア リーフレットの作成

- 板橋区の特別支援学級・学校等のご案内
- 特別支援教室についての案内
- きこえとことばの教室案内

イ 保育士研修

区・私立保育園・幼稚園の保育士・教員向け研修における理解啓発

② 取組事例

ア 「板橋区の特別支援学級・学校等のご案内」の作成・配付

板橋区の特別支援学級、特別支援教室（STEP UP 教室）、通級指導学級（聴覚・言語）、天津わかしお学級及び各種相談窓口、都立特別支援学校を紹介する資料を作成、区立全小・中学校へ配付し、本区の特別支援教育制度についての理解・啓発を図った。

イ 「特別支援教室（STEP UP 教室）とは？」の作成・配付

令和3年3月に特別支援教室（STEP UP 教室）のガイドラインが改定され、指導期間や入退室の検討プロセスなどが大幅に変更となった。教員と保護者用にリーフレットを作成し、制度の変更点の周知と理解を深めた。

ウ 「きこえとことばの教室案内」の作成・配付

区立全小学校、区・私立全保育園・幼稚園あてに送付するとともに、園長会において、教室の周知と翌年度就学予定者向け相談会の案内を行っている。

エ 保育士研修

区・私立保育園・幼稚園の保育士・教員のための障がい者支援関係研修において、教育支援センター職員が講師となり、特別支援教育への就学について説明している（令和元年度より年1回）。

2. 副籍交流について

(1) 事業概要

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小・中学校に副次的な籍をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度で、保護者の希望に応じて利用することができる。

① 直接的な交流

都立特別支援学校の児童・生徒が地域指定校（学区域校）の授業や行事に参加する。

② 間接的な交流

学校・学級だよりや手紙などの交換をする。

(2) 取組事例

直接的な交流としては、地域指定校での授業参加、給食を一緒に食べる、遠足や学年集会などの行事への参加などがあり、間接的な交流としては、学校だより・学年だよりの交換、プロフィールカードの提示、児童生徒同士の手紙交換、地域指定校からのビデオレターなどがある。

(3) 実績

○ 令和元年度…対象者 109 人中、直接交流 68 人・間接交流 29 人・辞退者 12 人
（地域指定校 52 校）

○ 令和 2 年度…対象者 149 人中、直接交流 0 人・間接交流 124 人・辞退者 25 人
（地域指定校 60 校）

※ 令和 2 年度は、コロナ感染予防のため、間接交流のみ実施し、辞退者も多数あり。

3. 障がい者理解促進事業の実施について

(1) 道徳教育の推進

① 事業概要

「特別の教科 道徳」の授業改善

② 取組事例

ア 考え議論する道徳の実践

板橋区で採択した教科書を活用し、例えば杖をついた人が電車に乗り込んできたときの自分の行動を考えるなど、児童・生徒の実践力を育むために、従来の講義型から「考え、議論する道徳」への授業改善を進めている。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進

① 事業概要

ア 障がい者理解の促進

オリンピック・パラリンピック教育として進めてきた障がい者理解教育を、家庭や地域と連携を図りながら東京2020大会以降も長く続けていく教育活動「東京2020レガシー」として教育課程に位置付けて取り組む。

② 取組事例

ア パラリンピアンとの交流

パラリンピアンを招聘し、講演会や体験活動を実施。また、ボッチャ等のパラリンピックスポーツの体験の実施

イ 特別支援学級との交流及び共同学習の実施

特別支援学級の児童・生徒と学習や行事等での交流や共同学習を実施

(3) 福祉体験学習の実施

① 事業概要

地域におけるノーマライゼーション理論の普及促進、及び区民と障がい者（児）との交流の機会を設け相互の理解を図ることを目的に、区内の小・中学校、高校や大学などの教育機関、町会・自治会、各種団体等を対象に、障がい当事者を講師とした福祉体験学習を実施している。

<福祉体験学習の例>

- 障がい当事者の講話 ○車椅子体験 ○ボッチャ体験
- ガイドヘルプ体験 ○点字体験学習 ○手話・触手話体験 等

② 取組事例

ア 車椅子体験学習

車椅子利用者の生活を理解し体験することで、身体障がいがある方への理解を深めることを目的とし、車椅子体験学習を実施。

令和2年度は、小学校7校で実施。

車椅子体験学習では、車椅子利用者を講師とした講話と車椅子試乗体験を行った。

講話では、質疑応答も含め、車椅子利用者の日常生活の様子をより理解する機会としている。

車椅子試乗体験では、ボランティアスタッフによる車椅子の操作方法の説明後、子どもたちが二人一組のペアとなり車椅子試乗体験を実施した。

イ 視覚障がい者との交流体験

視覚障がい者の生活を理解し体験することで、視覚障がいがある方への理解を深めることを目的とし、視覚障がい者との交流体験を実施。

令和2年度は、小学校7校で実施。

視覚障がい者を講師とした講話とガイドヘルプ体験等を実施。

講話では、質疑応答も含め、視覚障がい者の日常生活の様子をより理解する機会としている。

ガイドヘルプ体験では、講師によるガイドヘルプの説明のあと、子どもたちが考えたコースでガイドヘルプ体験を実施した。

③ 事業実績

- 令和元年度実績 47回
(内訳：小学校40回、高校4回、地区民協2回、各種団体等1回)
- 令和2年度実績 22回
(内訳：小学校17回、中学校2回、各種団体等3回)
- ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実績減。